

「GIS アクションプログラム 2002-2005」 のフォローアップについて（案）

平成 18 年 9 月 5 日
測位・地理情報システム等推進会議

1. フォローアップについて

「GIS アクションプログラム 2002-2005」については、毎年度、その進捗状況を調査し、結果を公表することとしている。特に、国土空間データ基盤の整備状況等の項目については、毎年度フォローアップを行うこととしている。

（参考）

■GIS アクションプログラムについて

【目標】

- GIS を利用する基盤環境の概成
 - ・国土空間データ基盤に関する標準化と政府の率先使用
 - ・地理情報の電子化・流通を促進する観点からの制度・ガイドラインの整備
 - ・地理情報の電子化と提供の推進
 - ・GIS の本格的な普及支援
- 行政の効率化と質の高いサービスの実現
 - ・GIS を活用した行政の効率化、質の高い行政サービスの実現

【毎年度のフォローアップ項目】

- （1）国土空間データ基盤の整備状況
（国際標準化・国内標準化の動向、JIS 化された地理情報標準・G-XML に準拠した地理情報の件数、電子データによる納品の実施状況、空間データ基盤の項目のうち電子化された件数、空間データ基盤の項目のうちインターネットでの提供がなされた件数、主要な地理情報の更新状況）
- （2）GIS の普及状況
（地理情報クリアリングハウスへのアクセス件数、地方公共団体における GIS 導入件数、地方公共団体における統合型 GIS に基づく共用空間データ整備件数、GIS アプリケーションの普及状況）
- （3）GIS に関する技術動向
- （4）諸外国の状況
- （5）その他
（政府における GIS を用いた新たな行政サービス）

2. フォローアップ報告の概要

今回のフォローアップは、本計画の最終年次のものであることから、計画期間（4 年）全般にわたるとりまとめとした。

フォローアップ項目（太字）、具体的な目標（枠囲い部分）及びその主な達成状況は以下のとおり。

（1）フォローアップ項目と達成状況

（1）国土空間データ基盤の整備状況

①国土空間データ基盤に関する標準化と政府の率先使用

- ・空間データのデータ交換方法等を定めた地理情報標準の日本工業規格化（JIS 化）を図る。

- 地理情報標準で定める 12 の規格のうち 6 規格の JIS 化が完了。(2004 年 8 月 : 2 件、2005 年 3 月 : 3 件、2006 年 6 月 : 1 件。残りの規格についても 1~2 年を目途に完了の予定。)【国土交通省】
- 国際標準化については、G-XML と GML との国際統合版(GML3.0)を 2002 年 5 月に ISO/TC211(国際標準化機構の専門委員会)に提案。(2007 年度中に国際標準となる見込み)【経済産業省】

・政府は、データ整備・提供等の際、地理情報標準を率先して使用する。

- 関係府省が地理情報標準に準拠して整備・提供した空間データ基盤が、2 件(2002 年度末)から 23 件(2005 年度末)へ増加。地理情報標準に準拠しうる件数は 37 件あると確認されており(2005 年 7 月の関係省庁連絡会議WG)、今後も地理情報標準の率先使用に取り組む。【関係府省】

②地理情報の電子化・流通を促進する観点からの制度・ガイドラインの整備

・空間データ基盤を含む地図等について、電子地図に対応した制度及び運用となるよう諸制度の見直しを図る。

- 2005 年 3 月の不動産登記法改正において、電子地図の取り扱いを定めた。【法務省】
- 関係府省において、電子地図データの作成仕様や地理情報の利活用を促進する仕様を定めた。〔「道路台帳管理データ製品仕様書(案)」(2003 年 3 月)、「場所情報記述 XML 符号化法」(2005 年 3 月)等。〕【国土交通省、経済産業省】

・政府が提供する地理情報の 2 次利用に係わる条件など流通面の諸課題について整理し、明確なガイドラインを作成する。

- 「政府の地理情報の提供に関するガイドライン」を 2003 年 4 月にとりまとめた。【関係省庁連絡会議】

③地理情報の電子化と提供の推進

・空間データ基盤を含む地図等のデータをインターネットにより提供する。

- ウェブマッピングシステムを用いたインターネット提供について、国土数値情報は 2002 年度、数値地図については 2003 年度から提供を開始。【国土交通省】

・様々な統計・台帳データ等の基本空間データ及び航空写真、衛星画像等のデジタル画像の電子化・提供を進める。

- 地すべり地形分布図等のデータ整備及びインターネットによる提供を実施。データの整備範囲は、2002 年度以前の 182 図郭から 2005 年度末には 538 図郭に拡大。また、2015 年度を目標に全国 1,100 図郭以上を公開すべく計画的な整備・提供を図る。【文部科学省等】
- 電子化された空中写真のインターネット提供を 2002 年度から開始。2005 年度末までに約 45 万枚のデジタル画像を公開。【国土交通省】

(2) GIS の普及状況

・地方公共団体への技術的な支援や補完的な財政支援などの必要な支援を行うとともに、GIS 普及のための広報活動や人材育成を図る。

- 地方公共団体が実施する農業振興地域の 1/2500 レベルの地理情報整備につい

て支援を行い、約 8 割が達成。【農林水産省】

○2004 年度に統合型 GIS のシステム整備に対する普通交付税措置を創設。これにより、地方公共団体での統合型 GIS の導入数が、2002 年 4 月現在の 5 県 118 市町村から、2005 年 4 月現在では 14 道県 297 市町村に増加。【総務省】

○GIS の普及を促進するためのセミナーを 4 年間で 55 回開催。【関係府省】

○2003 年度に、インターネット上に政府の GIS 施策に係る総合的なポータルサイトを開設。2005 年度に拡充。【関係省庁連絡会議】

(3) GIS に関する技術動向

・ GIS の活用分野を拡大するために、工事図面作成で用いられる CAD に関連する技術開発を進めるなど、GIS と関連技術の連携を図る。

○地形図データを CAD 図面として利用するための変換仕様を策定し、2004 年 6 月に公開。【国土交通省】

(4) 諸外国の状況

・ 国際間での基盤的なデータ整備等様々な取り組みについて国際協力を推進する。

○日本は、地球の全陸域のデジタル地理情報を整備する「地球地図プロジェクト」の国際運営委員会の事務局として各国と連携。同プロジェクトへの参加表明国数は 2006 年 4 月の時点で 146 ヶ国(世界の陸地面積の約 91%に相当)。【国土交通省】

(5) その他

・ GIS を活用し、行政の効率化、迅速化、及び質の高い行政サービスの実現を図る。

○ウェブマッピングシステム（インターネット上で GIS の機能を扱えるシステム）を利用した行政サービス（サイト）が、6 件(2002 年度末)から 21 件(2005 年度末)に増加。【関係府省】

(2) まとめ

○「GIS アクションプログラム 2002-2005」で示された諸施策については、基盤的な空間データの概成等、概ねその目標の達成が図られている。

○一方、社会経済の IT 化、インターネット・GIS 技術等の急速な進展、及びそれに伴うニーズの高度化・細分化等、GIS アクションプログラム策定当時には予想しえなかった変化も生じており、GIS が果たすべき役割への期待はますます増大している。

○このため、政府としての取り組みを一層推進していく必要があるものと考えられる。

3. フォローアップの公表について

平成 18 年 9 月 5 日 第 5 回 測位・地理情報システム等推進会議にて了承が得られ次第、速やかに同推進会議のホームページ等において公表することとしたい。